



(2) 蓄電池

メーカー名	
型式（パッケージ番号） <sup>5</sup>	
蓄電容量 <sup>6</sup> （A）	kWh
補助対象経費（税抜）（B）	円
蓄電池の価格/kWh（（B）/（A））	円
蓄電池の価格/kWh（（B）/（A））が、家庭用 14.1 万円/kWh、業務用 16.0 万円/kWh を超えていない場合は、（B）×1/3 が補助金申請額となります。 超えている場合、家庭用 14.1 万円×（A）×1/3、業務用 16.0 万円×（A）×1/3 が補助金申請額となります。	
補助金申請額（千円未満切り捨て）（B）×1/3	円

(3) 高効率照明

補助対象経費 <sup>7</sup> （C）（税抜）	円
補助金申請額（C×1/2）	円 （千円未満切捨て）

<sup>5</sup> リチウムイオン電池等種類を記入してください。

<sup>6</sup> 小数点第 1 位まで記入してください（例：9.8kWh）。

<sup>7</sup> 国実施要領別表第 1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。

以下、事業用の場合のみ記載してください。

		需要家（申請事業者等）の情報
業種 ※1	大分類	
	中分類	
資本金		円
従業員数		人
部署名・役職		
担当者名		
担当部署の所在地		〒 -
電話番号		
メールアドレス		

(※1) 中小企業基本法及び日本標準産業分類上の分類を記載してください。

【以下、参考】

中小企業等

「中小企業等」とは、次のいずれかに該当する事業者のことを指します。

1. 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する者

※（参考）中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

2. 次のいずれかに該当する者。

ただし、1.に規定する中小企業の要件に該当する者とする。

- (1) 個人事業主（※個人事業者の場合は、青色申告を行っている者に限ります。）
- (2) 学校法人
- (3) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人
- (4) 医療法人
- (5) 社会福祉法人
- (6) 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体

3. 1から2に掲げる者に準ずるものとして市長が適当と認める者